



まつど農委だより

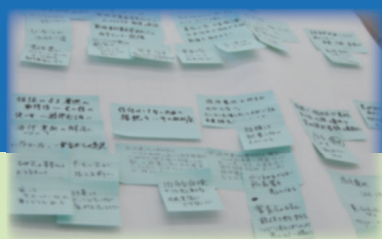
「松戸市農地等の利用の最適化の推進施策に関する意見書」を市長に提出しました



意見書を市長に提出する農業委員および農地利用最適化推進委員の代表の皆さん ※詳細は2面。
(左から、経済振興部長、渡邊 慶弘委員、山口 輝雄職務代理、椿 唯司会長、本郷谷市長、鈴木 榮一委員、杉浦 昌平委員、渡邊 洋子委員、石和田副市長)

＼市内農業の課題を話し合う／

意見交換会を行いました



付箋を使用して行われた話し合い

令和3年6月24日(木)に意見交換会を行いました。
同会は意見書(詳細は2面)作成に向けて、3年に1度開催しています。

今回はコロナ禍ということもあり、農業委員・農地利用最適化推進委員21名が集まり、4つのグループに分かれて話し合いました。

各地域に精通した委員の皆さんが、担い手のいない農地や農業の担い手不足、農家の収入向上と安定など、市内の農業について付箋に記入し、現状や問題点等を洗い出しました。



グループごとに活発な意見交換が行われました

「松戸市農地等の利用の最適化の推進施策に関する意見書」を市長に提出しました

令和4年1月26日(水)に「松戸市農地等の利用の最適化の推進施策に関する意見書」を椿会長から本郷谷市長に提出しました。

この意見書を作成するため、農業委員および農地利用最適化推進委員の内9名が令和3年3月から、農政問題研究会を開催し、議論を重ねてきました。

コロナ禍ということもあり、緊急事態宣言中など、集まっての話し合いが難しい場面もありましたが、書面なども活用しながら意見書を作成しました。

同意見書は市ホームページまたは農業委員会事務局の窓口でご覧いただけます。



市ホームページ

主要要望内容

1. 農業者の確保及び育成

急速に進む農業者の高齢化と新規参入者不足への対応

2. 遊休農地の発生防止・解消

農地の遊休化を未然に防ぐとともに、遊休化した農地を復元し、新規営農者に託す

3. 農業の収入の向上と安定化

販路の拡大、地産地消、繁忙期の労働力不足の解消、法人化等

4. 農住混在による問題への対応

農地と宅地が良好な関係を築いていくための対策

市内農地の利用状況を調査する／

農地パトロールを行いました



農業委員会では、毎年1回・8月頃に、市内農地の利用状況調査(農地パトロール)をしています。

今年度は、夏に緊急事態宣言が発令されたことから、11月～12月にかけて、農業委員9人・農地利用最適化推進委員5人および農業委員会事務局職員が、市街化調整区域の農地・計75筆を7日間かけて調査しました。



その結果を受け、遊休農地(通常の農作業だけでは作物の栽培ができない農地)の所有者には農地の利用意向調査を実施しています。

遊休農地は、**周辺農地への被害**をはじめ、**ゴミの不法投棄**や**景観・生活環境の悪化**の原因ともなります。

遊休農地の所有者は、**農地銀行(詳細は3面)**を活用するなど、農地として、有効に利用されるよう、お願いいたします。

農地を 貸したい！ 借りたい！ を市がサポート

農地銀行をご活用ください

問：農業委員会事務局 ☎047-366-7387、農政課 ☎047-366-7328

農地銀行って？

農地銀行は、農地所有者が耕作・管理できなくなった農地を登録することで、経営規模を拡大したい人や新規就農を希望する人へ農地の貸し借りに関する情報提供や交渉を市などがお手伝いする制度です。

こんなときは、農地銀行にご相談ください



農地所有者

- 農地があるけれど、自分も家族も農業を続けられない
- 高齢や病気等の理由で農業をやめようかを思う



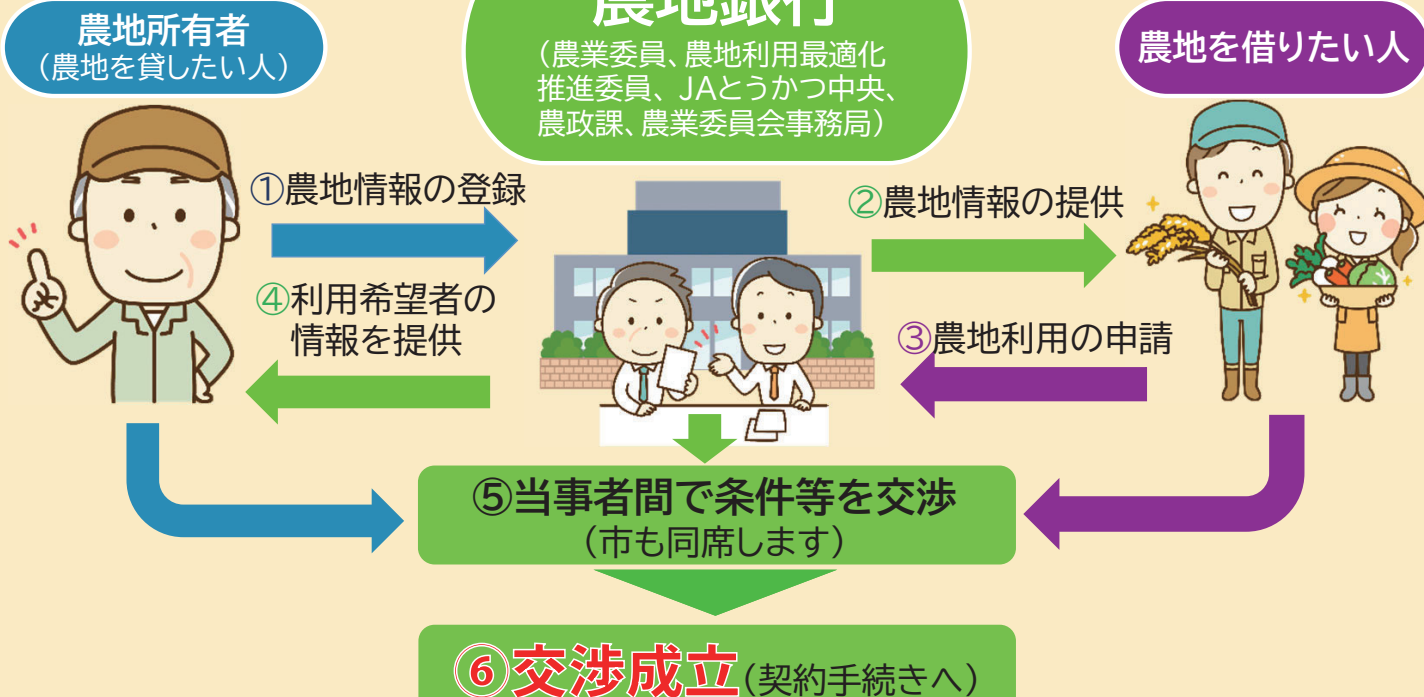
農地を借りたい人

- 農業の経営規模を拡大するために、借りることができる農地を探している
- 新しく農業を始めたいけれど農地を持っていない

農地銀行の手続きの流れ

農地銀行

(農業委員、農地利用最適化推進委員、JAとうかつ中央、農政課、農業委員会事務局)



農地銀行の利用を希望する方は、お近くにお住いの農業委員・農地利用最適化推進委員に相談するか、農政課・農業委員会事務局に問い合わせください。

3月10日(木)
締め切り

農地台帳の情報の更新にご協力ください

今回発行している農委だより第68号と同時に、各農業者世帯宛てに農地台帳(世帯別・筆別の農地管理情報)を送付しています。

各世帯への農地台帳の送付は平成28年度以来のため、情報の更新にご協力ください。生産緑地の解除や納税猶予を受けられる場合など、農地台帳の情報をもとに調査を行う場合がありますので、世帯情報を今一度ご確認ください、返送をお願いします。



農地台帳の情報の更新は、随時受け付けています

従事日数などに変更があった場合は、農業委員会事務局の窓口にお越しく下さい(電話での手続きはできません。同一世帯ではない人が農地台帳の閲覧・更新をする場合は委任状が必要です)。

農業者年金に加入しませんか



加入を希望する人は、お近くの農協にご相談ください。

国が支える、農業者年金の特徴

- 少子高齢化時代に強い！**積立・確定拠出型**
- 保険料が自由に選べる
- **公的年金**ならでは！**税制上の優遇措置**
- 保険料の国庫補助も(担い手対象)

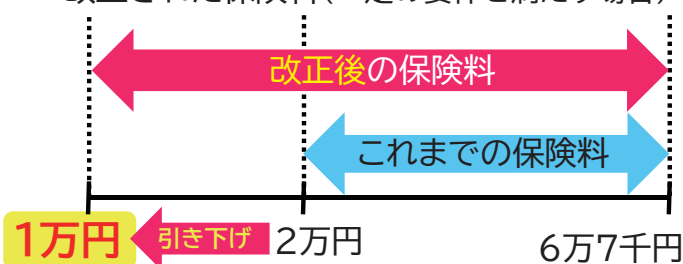
以下の人が加入できます

- 20歳～59歳
- 国民年金の第1号被保険者
- 年間の農業従事日数が60日以上

35歳未満
が加入
しやすく

今年1月の改正で、**35歳未満**で通常加入する人の毎月の**保険料の下限額が1万円に引き下げ**られました。
※一定の要件を満たす必要があります。

改正された保険料(一定の要件を満たす場合)



令和4年度の総会の日程は 広報まつどでご確認ください

農業委員会総会の日程は、毎月1日発行の広報まつどの掲示板欄または市ホームページをご覧ください。

＼相続税の納税猶予を受けている皆さんへ／ 税務署から通知が来たら 速やかに申請を

証明書の発行には2～3週間かかります。
早めの申請にご協力をお願いします。

編集後記

今年度、3年に一度となる「松戸市農地等の利用の最適化の推進施策に関する意見書」を市長に提出しました。同意見書は農政問題研究会の委員各位が審議を重ね作成しました。

現在、新型コロナウイルス感染症が社会活動に多大な影響及ぼしています。そのような中ではありますが、松戸市農業委員会は、都市農業の展開と農業・農地を活かした市民生活の発展を目指して、農業と市民が調和し、共生できるように頑張る所存です。

◇ ◆ ◇編集委員◇ ◆ ◇

椿 唯司 (会長)

山口 輝雄 (会長職務代理者)

杉浦 昌平 (第一審査会長)

鈴木 榮一 (第二審査会長)